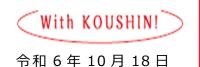
こうしんだより



「パートナーシップ構築宣言」の公表について

甲府信用金庫(理事長:岩下浩)は、このたび、「パートナーシップ構築宣言」を公表しましたので 下記のとおりお知らせいたします。

本宣言は、経済界・労働界の代表および関係閣僚をメンバーとする政府の「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」において創設された、個別企業が自主的にその取組みを宣言・公表する仕組みです。

物価高騰や最低賃金引上げなど、中小企業者を取り巻く環境が厳しさを増す中、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めるなど新たなパートナーシップを構築するため、企業間の連携、IT実装支援、グリーン化の取組みを支援してまいります。

当金庫では「相互扶助」を理念とする協同組織金融機関として、今後も創業の精神である「地元との共存共栄」の経営理念のもと、地域の皆様との公正・対等なパートナーシップを通じて、共に持続的な成長を遂げる歩みを着実に進めて参ります。

記

1.宣言日

2024年9月18日

2.宣言内容

別紙の通り



※本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。

以上

お問い合わせは、甲府信用金庫 経営企画課(立川・杉山)まで 電話番号 055-222-4073



あなたの未来へ こうしんと

②こうしん 甲府信用金庫



「パートナーシップ構築宣言」

当金庫は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄 を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを 宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける(「Tier N」から「Tier N+1」へ)ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP(事業継続計画)策定の助言等の支援も進めます。

(個別項目)

a. 企業間の連携(オープンイノベーション、M&A 等の事業承継支援 等)

地域の課題でもある後継者不足に対し、事業承継セミナーの開催や事業承継・引継ぎ支援センターを始めとした外部専門支援機関と連携し、新たな企業価値の創造に積極的に取り組みます。また、「しんきん中部横断コネクト」などの信用金庫ネットワークを活用し、地域を越えたビジネスマッチングによる新たな販路開拓の機会を提供していきます。

b. IT 実装支援(共通 EDI の構築、データの相互利用、IT 人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援等)

取引先のデジタル化に向けた取組みを加速させるために、業務提携先の民間 IT 企業と連携したセミナーの開催や補助金等を活用した効果的な IT 実装支援に取り組んでいきます。

c. グリーン化の取組 (脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達等)

業務提携先の省エネ事業者と連携し、省エネ診断に係る助言・支援や CO2 排出量算定支援企業と連携して地域の中小・小規模企業の脱炭素経営を支援していきます。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行(下請中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な価格低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、取引事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、取引事業者の適正な利益を含み、取引事業者における労働条件の改善が可能となるよう十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費や

エネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

取引事業者への代金は、適正な支払期日までに振込等の適切な方法で支払います。

③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

4働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、取引事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、取引事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他(任意記載)

当金庫は2024年4月からスタートした新中期経営計画「Build Frontier2027」を基軸として SDGs への積極的な取り組みによるサスティナブル社会の実現、DX 戦略を通じた顧客利便性向上 と良質な金融サービスの提供など、お客さまと共に持続的な成長を遂げる歩みを着実に進めて参ります。

2024	年	9	月	18	日

|--|--|